

がつ ぎょうじよてい 7月の行事予定

にちようび 日曜日	げつようび 月曜日	かようび 火曜日	すいようび 水曜日	もくようび 木曜日	きんようび 金曜日	どようび 土曜日
			1 ・囲碁 ・スマイルジュニア	2 ・貯筋体操 ・パソコン	3 ・三島地域 就学前部会 ・卓球	4 ・囲碁
5	6 ・囲碁	7 ・フォークダンス ・卓球 ・スマイルキッズ	8 ・囲碁 ・スマイルジュニア	9 ・ふれあい喫茶 (9月まで中止) ・パソコン	10 ・各種相談日 ・三島地域 就学前部会 ・卓球	11 ・囲碁
12	13 ・囲碁	14 ・フォークダンス ・卓球 ・スマイルキッズ	15 ・囲碁 ・スマイルジュニア	16 ・貯筋体操 ・パソコン	17 ・三島地域 就学前部会 ・卓球	18 ・囲碁
19	20 ・囲碁	21 ・フォークダンス ・卓球 ・スマイルキッズ	22 ・囲碁 ・スマイルジュニア	23 海の日	24 スポーツの日	25 ・囲碁
26	27 ・囲碁	28 ・フォークダンス ・卓球 ・スマイルキッズ	29 ・三島地域 就学前部会 ・囲碁 ・スマイルジュニア	30 ・貯筋体操 ・パソコン	31 ・卓球	

あさひぶんかかいかん
朝日文化会館
か い か かん

あさひぶんかかいかんれんらくさき
朝日文化会館連絡先
じゅうしょ しこくちゅうおうしみしまあさひ ちょうめ ばん ごう
住所：四国中央市三島朝日3丁目5番30号
TEL：28-6070
FAX：28-6104

会館だより

だい 447号 令和2年7月号



あさひぶんかかいかん がいかん
【朝日文化会館の外観】

【お知らせ】

しんがた かんせんしやう ちんせいかに より 全国の「緊急事態宣言」が解除されました。それを受け、あさひぶんかかいかん かんせんよぼう てっぺい かく きやうしつ さいかいを 受け、朝日文化会館では感染予防を徹底し、各サークル・教室を再開しています。

しゅうへんちいきじゆんかいじぎやう がつむいか げつ じ みしまちいき
○ 周辺地域巡回事業 7月6日(月) 16時～、三島地域

かくしゆそうだんび がつとう か きん じ
○ 各種相談日 7月10日(金) 10時～

じんけんそうだん せいかつそうだん こま なん はなし き いっしょ かんが
人権相談、生活相談、困っていること、何でも話に来てください。一緒に考えます。

きつさ ひやくえん がつ ちゅうし
○ ふれあい喫茶(百円モーニング) 9月まで中止します

けい きやうしつ がつ にち か じ ぶん しやうはくしやうたいいくかんしゅうごう
○ 軽スポーツ教室 7月14日(火) 19時30分～、松柏小体育館集合

がつ にち と ゆうがた みしまこうみんかん ちゅうし
○ サマーフェスティバル 7月18日(土) 夕方～、三島公民館 中止します

けい きやうしつ がつ にち か じ ぶん しやうはくしやうたいいくかんしゅうごう
○ 軽スポーツ教室 7月28日(火) 19時30分～、松柏小体育館集合

隣保館を知ってください

【隣保館とは？】

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うことを目的とした施設です。

【四国中央市の隣保館】

四国中央市には川之江隣保館、土居隣保館、朝日文化会館の3つの隣保館があります。

また、四国中央市の隣保館は、地域福祉の向上を図るとともに、国民的課題である同和問題を始めとする、あらゆる人権問題を解決することを目的として、隣保館条例により設置されています。

【隣保館の主な事業】

基本事業

1. 社会調査及び研究事業
地域住民の生活の向上を図るために必要な事業を研究し、各種講座や啓発につなげる。
2. 相談事業
地域住民の生活上の相談や人権に関わる相談を受け、関係機関へつなげる。
3. 啓発及び広報活動事業
地域住民に対し、広く人権に関する理解を深める。日常生活に根ざした啓発、広報活動を行う。
4. 地域交流事業
地域住民を対象とした各種クラブ活動、レクリエーション、教養・文化活動等地域住民の交流を図る。
5. 周辺地域巡回事業
隣保館の使用が困難な周辺地域住民に対して、専門家による巡回相談、啓発講演会の開催等を行う。
6. 地域福祉事業
地域における様々な生活上の課題の解決を図るため、地域の実情に応じた事業を行う。

特別事業

1. 隣保館デイサービス事業
障がい者及び高齢者等が隣保館を使用して、創作・軽作業、日常生活訓練等を行う。
2. 地域交流促進事業
休日開館や各種講座等の開催により、地域住民相互の交流・促進を図る。
3. 相談機能強化事業
長期的、継続的な支援を必要とする者に対して、総合的に相談援助を行う。

朝日文化会館の取り組み（2019）

①会館まつり

目的：「人権尊重のまちづくり条例」を遵守し、あらゆる差別のない明るい、住みよい豊かなまちづくりの実現を目指し、市民及び周辺住民、行政、学校等との交流を目的とする。

内容：児童生徒作品展、人権のつどい、カラオケ発表、バザー、無料体験コーナー、あさひマルシェ など

日時：令和元年6月1日（土）、2日（日） 来場数：約700名

②地域高齢者宅訪問

目的：隣保館の使用が困難な周辺地域の高齢者宅を訪問し日常の会話の中から悩みや問題を聞き出し相談活動へつなげることを目的とする。

対象：65歳以上の一人暮らしの世帯

日時：月1回（中旬） 訪問数：約30軒

③ふれあい喫茶（百円モーニング）

目的：朝日文化会館が高齢者の方たちの居場所の一つとなり、気軽に集える交流の場所となることを目的とする。

対象：65歳以上の方

参加費：100円

人数：約50名（ボランティアスタッフ、会館職員を含む）

日時：毎月第2木曜日 9：30～

食事：パン、コーヒー、サラダ等

④人権フェア

目的：同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決のための交流・学習の場づくりを目的とする。

内容：◎人権・同和教育講演会 令和2年2月7日（金）
「人権文化を創造し、育む町づくり」
愛媛県人権教育協議会代表幹事 村上進氏
◎人権ポスター等作品展 8日（土）、9日（日）

⑤教職員隣保館学習会

目的：教職員一人ひとりが、同和問題と真剣に向き合い、自らの生き方について考え、差別解消に向けた思いを確立するとともに、教職員自身が同和問題を自らの問題と捉え、人権・同和教育推進者としての思いを高めることを目的とする。

内容：全体会（教職員講話30分）、分散会（GW70分）、まとめ

参加者：三島地域小・中学校全教職員（約250名）

日時：夏季休業中

⑥保幼合同研修会

目的：地域住民が受けてきた差別について聞くことにより、差別の現実について学ぶことを目的とする。

内容：地域住民の講話、及び意見交換

参加者：27名